

「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK 光コラボ」から他の接続サービスコースへのコース変更時のキャンペーン・特典の取り扱い、および最低利用期間の取り扱いに関する規程

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(以下「当社」といいます)は、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK 光コラボ」から他の接続サービスコースへコース変更した場合における「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK 光コラボ」契約時に適用されたキャンペーン・特典(以下「キャンペーン」といいます)およびキャンペーンの最低利用期間(以下「最低利用期間」といいます)の取り扱いについて、以下のように規定します。

本規程は、キャンペーンについて定めた規約(以下「キャンペーン規約」といいます)に基づく個別規程に該当し、キャンペーン規約の一部を構成します。キャンペーン規約と本規程が異なる場合には、本規程が優先されます。

(本規程の範囲等)

第1条 本規程は当社が「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK 光コラボ」の申込に際してキャンペーンを適用した契約者のうち、次の各号のいずれかに該当する契約者に適用します。

- (1)平成 30 年 5 月 31 日までに「WAKWAK 光 with フレッツ II」を申込んだ契約者で、キャンペーン適用中またはキャンペーンの最低利用期間中に他の接続サービスコースへコース変更された契約者
 - (2)平成 30 年 5 月 31 日までに「WAKWAK 光コラボ」を申込んだ契約者で、キャンペーン適用中に他の接続サービスコースへコース変更された契約者
2. 前項に該当しない契約者、および、キャンペーンの適用が完了し、かつ最低利用期間を経過した契約者には本規程は適用されません。

(キャンペーンの扱い)

第2条 第1条第1項(1)に該当する契約者が、キャンペーン適用中に「WAKWAK 光コラボ」の同一品目へコース変更する場合、コース変更した月の翌月からキャンペーン終了月までの残余期間について、キャンペーンを継続します。キャンペーンを継続した契約者には、コース変更後の接続サービスコースに関するその他のキャンペーンは適用されません。

2. 第1条第1項(1)に該当する契約者が、キャンペーン適用中に「WAKWAK 光コラボ」の同一品目以外の接続サービスコースへコース変更する場合、コース変更を行った月にてキャンペーンの適用を終了します。コース変更日が月の 1 日の場合は前月末にてキャンペーンの適用を終了します。
3. 第1条第1項(2)に該当する契約者が、キャンペーン適用中に他の接続サービスコースへコース変更する場合、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK 光コラボ」以外の接続サービスコースへコース変更する場合、コース変更を行った月にてキャンペーンの適用を終了します。コース変更日が月の 1 日の場合は前月末にてキャンペーンの適用を終了します。

(キャンペーンの最低利用期間の扱い)

第3条 「WAKWAK 光 with フレッツ II」のキャンペーン適用が完了した契約者が、キャンペーンの最低利用期間中に次の各号のいずれかの接続サービスにコース変更する場合、コース変更を行った月にて最低利用期間は終了し、解約事務手数料を免除します。また、キャンペーンの最低利用期間中に次の各号以外の接続サービスにコース変更する場合、キャンペーンに設定された解約事務手数料を、当社が定める期日までに支払うものとします。

- (1)WAKWAK ドコモ光
 - (2)WAKWAK コムシス光
 - (3)WAKWAK for マンション全戸光シリーズ(利用者向け)
2. 「WAKWAK 光 with フレッツ II」のキャンペーン適用が完了した契約者が、キャンペーンの最低利用期間中に「WAKWAK 光コラボ」または「WAKWAK 光プラス」へコース変更する場合、コース変更した月の翌月から最低利用期間終了月までの残余期間について、コース変更を行った後も最低利用期間が継続するものとします。

*「ドコモ光」は株式会社 NTT ドコモの商標です。

*「コムシス光」は日本コムシス株式会社の商標です。

*本規程に伴い、「WAKWAK 光 with フレッツ II」から[WAKWAK for 光コラボ]へコース変更した場合のキャンペーン・特典の取り扱い、および最低利用期間の取り扱いに関する規程、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または[WAKWAK for 光コラボ]から[ドコモ光(WAKWAK)]へコース変更した場合のキャンペーン・特典の取り扱い、および最低利用期間の取り扱いに関する規程、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または[WAKWAK for 光コラボ]から[光コラボ/パートナー用接続コース]へコース変更した場合のキャンペーン・特典の取り扱い、および最低利用期間の取り扱いに関する規程」は平成 29 年 5 月 31 日をもって廃止します。

本規程は 2017 年 6 月 1 日より実施します。

2018 年 6 月 1 日一部改定